

みんなが主役のまちづくり 自治会に加入しましょう

自治会は、隣近所に住む人たちで自主的に運営されている、最も身近な住民自治組織です。日頃から地域内の親睦と交流を通じて連帯感を深め、地域に共通する様々な課題を解決し、ふれあいのある快適なまちづくりを目指して活動しています。

また、「丸亀市自治基本条例」では、市民はお互いの立場や特性を尊重し、協力し合いながらまちづくりに取り組んでいこうと定めています。安心していきいきと暮らせるまちづくりを推進するため、自治会に加入しましょう！

【地域づくり課 ☎24-8853】



自治基本条例

自治会に入るメリットは？

ご近所同士で交流の機会が増え、人と人とのつながりができます。日頃から顔を合わせていると防犯意識も高まります。

また、災害時には自治会内で助け合うことで、救助活動や安否確認、情報交換などもスムーズにできるほか、平時には、自治会回覧により、生活に身近な情報を得ることもできます。

自治会がなくても地域の問題は行政で対応してくれるのでは？

市民のニーズが多様化する中、行政で対応しきれない細かい部分は、自治会内で助け合い、問題を解決していく必要があります。

また、大規模災害発生直後には、行政による救出・救助活動が機能するまでに時間がかかるため、自治会など地域の力で乗り切らなければなりません。

自治会に加入したい人

お住まいの地域の自治会長に、ご相談ください。自治会長の連絡先が分からない場合は、地域づくり課または、お住まいの地域のコミュニティセンターにお問い合わせください。

新しい自治会をつくりたい

新しく自治会をつくることもできます。自治会設立補助金、自治会育成費などの補助制度もありますので、お気軽に地域づくり課までご相談ください。

自治会活動応援補助金

自治会活動の活性化または自治会結成に向けた、自主的で新たな取り組みを支援します。

対象 自治会または自治会設立を目指す個人

対象事業 自治会加入促進や、自治会運営の安定、地域の絆を深める新たな取り組みなど
※営利目的や政治、宗教的な活動、地域の祭りは対象外

補助金額 最大3万円

詳しくはこちら



第9回 文化交流祭

Cultural Exchange Festival

被差別部落などにある伝統文化・芸能を通じ、差別を解消してきた歴史を伝え、さらなる交流によるあらゆる差別のない社会づくりを目指して文化交流祭を開催します。皆さんの参加をお待ちしています。



日時 9月29日(日) 午前11時～午後3時

参加無料

場所 アイレックス

内容 太鼓やしし舞などの伝統文化・芸能の公演、キッチンカー、工作コーナーなど ※キッチンカーでの飲食は有料です。

問い合わせ 部落解放同盟丸亀市連絡協議会 ☎24-5680

進めよう! 協働のまちづくり

【地域づくり課 ☎24-8853】

近年、地域の課題が多様・複雑化しています。市では、こうした課題を行政だけでなく、地域や市民活動団体、事業所など様々な主体と協力しながら解決し、市民一人ひとりが幸せに暮らせる「協働のまちづくり」を進めています。

協働ってなに？

協働とは、立場の違う人たちが同じ目的や課題に対して、その達成や解決のために一緒に考え役割を決めて協力することです。



なぜ協働が必要なの？

複数の連携することで、それぞれが得意とする効果的なアプローチで取り組むことができ、より本格的な課題解決が可能となります。構成している様々な主体が一緒に取り組むことで、市民ニーズに的確に対応することが期待できます。

協働の事例 商店街から発信 丸亀城下町 新聞バッグ普及プロジェクト

目的 環境問題の意識醸成

事業内容 地球温暖化対策の一つとして、楽しみながら環境問題について考えるきっかけにもらうため、新聞バッグを作るワークショップを実施。また、新聞バッグを「作る・見る・使う」が体験できるマルシェを開催し、ビニール袋の削減につなげる。

市民活動団体の役割

「新聞バッグの普及」
ワークショップの
企画・実施

行政の役割

「事業の認知拡大」
ホームページなど
で事業の周知、
教育機関との連携



Check 3つの「きょうどう」のちがい

協働 様々な人や団体などが同じ目的のために協力し合い、それぞれが異なる役割のもと活動すること

協同 同じような立場の人が、同じ目標の達成に向けて役割を分担して活動すること

共同 一緒に活動すること

地域づくり課では、丸亀市自治基本条例や第2次丸亀市協働推進計画に基づき、協働のさらなる推進のため、協働PRチラシ「協働をはじめよう!」を作成しました。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

市ホームページ
「協働をはじめよう!」



丸亀市女性議会 参加者募集

市では、誰もが生き生きと幸せに暮らせるまちづくりを目指しています。そこで女性の視点から、市政に対して直接発言をしていただくため、「丸亀市女性議会」を開催します。質問や提案については、市議会と同様に市長や関係部長がお答えします。この機会に、本物の議場であなたの日頃の思いを伝えてみませんか。

開催予定日 令和7年 1月25日(土) 午後1時半～4時半

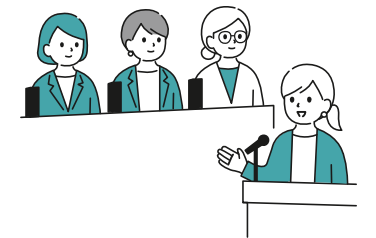
場所 議場(市役所5階)

対象 市内に在住・在勤・在学の18歳以上の女性
※託児を希望される場合は、事前にお問い合わせください。

定員 10人(応募多数の場合は抽選予定)

応募方法 応募用紙に必要事項を記入の上、応募先に持参・郵送・ファクス・メールのいずれかの方法で提出

応募先・問い合わせ 〒763-8501(住所記載不要)
丸亀市総務部人権課男女共同参画室(市役所4階)
☎24-8823 ☎24-8874 メール danjo@city.marugame.lg.jp



詳しくはこちら

